

---

# 平成27年度

## 公益社団法人日本農業法人協会事業計画書

平成27年4月1日～平成28年3月31日

---

### <情勢>

我が国経済は長期的な回復ペースが見込まれる一方、消費増税の影響による実質所得の低下、輸出及び設備投資の停滞、少子高齢化や団塊世代の引退に伴う労働力人口の減少と、雇用のミスマッチによる構造失業率の高止まり等が要因となり、実質成長率は鈍化の状況にある。

日本農業においても、農産物価格の低下、農業生産資材価格の上昇トレンドが続いており、特に平成26年産の米価下落は、土地利用型の大型農業法人に大きな影響を与えている。合わせて豪雨豪雪等の天候リスク増大、生産と購買ニーズのミスマッチ、労働力不足による営農計画の停滞など、多くの課題を抱える現状にある。

また、国際経済連携協定の締結及び交渉が進み、国内農業への影響が懸念されるとともに、我が国の農業・農村が有する様々な価値観の再確認が迫られている。

他方、既存の農業構造に向けた改革が進む中、農業法人経営体への期待は更に強まっており、農地中間管理機構による集積農地の受け手や農業の人材を雇用する受け皿など、地域の核としての役割はより一層高まっている。

### I. 基本方針

このような環境の大きな変化の渦中であるからこそ、我々は社会経済の状況を見極めながら、各自の経営を確立させ、解決が難しい事柄に対しては積極的な政策提言を行うとの基本姿勢のもと、国民に安全・安心な食料を安定的に供給する責務を認識しながら地域の信頼を集める存在とならなければいけない。

そのため、プロ農業経営体の経営資質向上と農業を中心とした地域の活性化、それらを通じた協会の存在価値の向上を図るべく

- ・「**専業経営体として大局的な視点からの政策提言**」
- ・「**会員の経営基盤を強化する諸事業の展開**」
- ・「**会員の人材確保および人材育成のための活動を拡大**」
- ・「**内外に対する情報の積極的な発信の強化**」
- ・「**都道府県農業法人組織・関係団体との連携強化**」

という5つのキーワードを掲げ、積極的に活動を展開する。

## II. 重点課題

### 1. 専業経営体として大局的な視点からの政策提言

- 関連業界や省庁、各農業団体等と確実な連携を進め、農業政策関連情報の迅速な収集及び分析を行う。また報道機関と定期的な情報交換を実施する。
- 会員の意見を幅広くかつ確実に集約するための調査を実施する他、都道府県組織、ワーキンググループ、自主的研究会等での議論と意見集約を行う。
- 上記を踏まえ、将来の日本農業のあるべき姿を描きつつ、プロ農業経営者の経営発展と農村社会の活性化を通じて国民生活の向上に寄与するため、大局的な視点からの提言を発信する。

### 2. 会員の経営基盤を強化する諸事業の展開

各会員の経営をより確固たるものとすることは将来の日本農業にとって極めて重要な事項であることから、会員に向けた各種経営支援メニューの充実を図る。

- 賛助会員やアグリサポート倶楽部などの農外協力機関の知見を活用する。
- 各階層に適した、経営に関する様々な研修の実施を行うと共に、保険、相談窓口などの会員向けメニューをタイムリーに周知する。
- ビジネスマッチングや輸出支援等の情報発信を強化して、参加機会の拡充を図る。

### 3. 会員の人材確保および人材育成のための活動を拡大

農業分野における人材不足を解消するため、国内外の有能な人材確保、雇用の能力開発、雇用管理改善を総合的に支援する。

- 新入職員・現場管理者・経営者の補佐的な人材等の各ステージに必要な知識・技能等を習得できる研修等について企画し、可能なものから順次実施する。
- 農業法人合同就職説明会、農業法人での就業体験事業及び教育・研修機関と連携した職業紹介事業を実施し、農業法人の人材確保を支援する。
- 女性、高齢・障害者、外国人技能実習生等の多様な人材の活用推進について検討を行う。

### 4. 内外に対する情報の積極的な発信の強化

- 協会の存在価値の向上と会員のステータス向上、ひいては新規会員の増加に向けて、メディア等を通じた活動の積極的な情報発信に取り組む。
- 会員向け情報については「アグリビジネス経営塾」を柱に、内容の充実や提供方法の再構築に取り組む。

### 5. 都道府県農業法人組織・関係団体との連携強化

- 一連の農業改革に伴い、多くの都道府県農業法人組織事務局を担う農業会議が組織のあり方を見直す状況となる中、より緊密な連携と情報交流が必

要である。そのためブロック会長・事務局担当者会議や総会、ブロック交流会など、都道府県農業法人組織との定期的な会合やイベント等への参加を通じて、組織や政策に関する課題の抽出と解決を行い、協会活動の更なる活発化と会員拡大を進め、更なる連携の強化を図る。

### Ⅲ. 事業計画

#### (I) 総会・理事会等の開催

##### 1. 総会

[第31回] 日時・場所：平成27年6月17日（水）  
TKP 赤坂駅カンファレンスセンター（東京都港区）  
議事：平成26年度事業報告の承認の件について  
平成26年度収支決算の承認の件について 等  
（翌18日にかけて全国夏季セミナーを開催）

##### 2. 理事会（役員会）

[第45回] 日時・場所：平成27年6月2日（火）東京  
協議：第31回総会議案について 等  
[第46回] 日時・場所：平成27年9月17日（木）東京  
協議：事業執行状況の報告および協議 等  
[第47回] 日時・場所：平成27年12月3日（木）東京  
協議：事業執行状況の報告および協議 等  
[第48回] 日時・場所：平成28年2月17日（水）東京  
協議：平成28年度事業計画及び収支予算の決定について 等  
※必要に応じて、臨時理事会（役員会）を開催

##### 3. 監事会

[第23回] 日時・場所：平成27年5月22日（金）東京  
協議：平成26年度収支決算及び業務の監査について  
[第24回] 日時・場所：平成27年10月23日（金）東京  
協議：平成27年度半期収支決算及び業務の監査について

##### 4. 常任理事会（正副会長会議） 理事会日に開催

##### 5. 都道府県会長会議

[第10回] 日時・場所：平成27年6月1日（月）東京  
協議：第31回総会議案について 等  
[第11回] 日時・場所：平成28年2月16日（火）東京  
協議：平成28年度事業計画、収支予算について 等

##### 6. ブロック会長・事務局担当者会議 年2回開催予定

7. セミナー等

[農業法人全国夏季セミナー]

日時・場所：平成27年6月17日（水）～18日（木）東京

[農業法人全国秋季セミナー]

日時・場所：未定

[第6回ファーマーズ&キッズフェスタ2015]

日時・場所：平成27年11月14日（土）15日（日）

[農業法人全国春季大会、春季セミナー]

日時・場所：平成28年3月3日（木）～4日（金）東京

[各ブロック交流会（予定）]

東北・北海道（山形）、関東（茨城）、北信越（福井）、東海（愛知）、  
近畿（和歌山）、中四国（島根）、九州・沖縄（佐賀）

＝平成27年度主要会議の開催について（予定）＝

日程	会議名称
<p>【平成27年】</p> <p>4月</p> <p>5月</p> <p>5月22日（金）</p> <p>6月 1日（月）</p> <p>6月 2日（火）</p> <p>6月17日（水）</p> <p>～18日（木）</p> <p>9月17日（木）</p> <p>10月23日（金）</p> <p>11月14日（土）</p> <p>～15日（日）</p> <p>12月 2日（水）</p> <p>12月 3日（木）</p>	<p>都道府県組織事務局担当者会議</p> <p>ブロック会長・事務局会議</p> <p>第23回監事会</p> <p>4委員会、第10回都道府県会長会議</p> <p>第45回理事会</p> <p>第31回総会・全国夏季セミナー （自主的研究会など併催）</p> <p>第46回理事会</p> <p>第24回監事会</p> <p>第6回ファーマーズ&amp;キッズフェスタ2015</p> <p>正副会長会議</p> <p>第47回理事会</p>
<p>【平成28年】</p> <p>1月</p> <p>2月16日（火）</p> <p>2月17日（水）</p> <p>3月 3日（木）</p> <p>～4日（金）</p>	<p>ブロック会長・事務局会議</p> <p>4委員会、第11回都道府県会長会議</p> <p>第48回理事会</p> <p>農業法人全国春季大会・春季セミナー （自主的研究会など併催）</p>

## (Ⅱ) 具体的な活動

### 1. 調査・情報活動（農業法人に関する経営情報の収集・提供、調査・研究）

#### (1) 農業法人の経営実態、経営動向に関する調査の実施

会員基礎データ等の収集と情報の更新、分析を進め、それらを農業法人の経営改善・発展支援や政策提案に繋げるとともに、農業法人の実態を広く周知する「農業法人白書」を編集し販売する取り組みを継続する。また会員間の交流を図るためのツールとして「農業法人名鑑」を作成するとともに、会員情報の価値を高めるためにその外部販売に向けた取組を進める。

#### (2) 農業法人経営関連情報の発信

会員向けには電子メールとFAX通信網等を活用し、専門家による最新情報や研修・各種会合の開催情報など、会員の経営に役立つ様々な情報を「アグリビジネス経営塾」や「農業法人『耳より情報』」等を通じてタイムリーに提供する。合わせて協会活動を「会務レポート」として都道府県協会会長・組織に発信する。

対外的には当協会の存在価値を向上させるための政策提案や政府高官との折衝、協会が主催する会議・セミナー等について、メディアを通じた積極的な情報発信に努める。

#### (3) 「アグリサポート倶楽部」会員との連携

農業外の企業等による準賛助会員組織「アグリサポート倶楽部」会員と当協会会員との連携を深め、同倶楽部会員からの様々なサービスや情報を農業法人経営に反映させるための有機的な交流を企画する。さらに全国セミナーの開催時に行っている「アグリサポート倶楽部交流会」の内容をより充実させていく。

### 2. 提案・提言活動（調査・研究等を踏まえた農業経営政策等に関する提言）

#### (1) 4つの委員会をはじめとした各種会議・会合、ワーキンググループ等での議論、実施した調査等を踏まえつつ、農業・農村の活性化、農業法人の経営発展に向けた様々な提案・提言を行い、政策決定への参画と意見の反映に努める。

また、都道府県組織や自主的研究会が取りまとめた要請内容については、当協会が窓口となって中央省庁等の担当部局へ繋ぐ陳情活動を支援する。

#### (2) 諸課題等を議論する場である「情報戦略委員会」「組織運営委員会」「政策提言委員会」「経営強化委員会」等について、次のような活動に取り組む。

- ・各委員会の年間テーマを策定し、それに応じた活動と成果を明確にする。
- ・自主的研究会の活動を支援すると共に、委員会等と連携した機動的な諸課題の検討や政策に係る提案・提言に結びつける。
- ・委員会、自主的研究会の活動を通じて、ビジョンの目標である「世界最高品質の農業経営を実現し、社会を幸福にする」方策を検討する。

- (3) より多くの会員の意見を集約した政策提言を行うため次の活動に取り組む。
- ・ 作目や課題別に企画される自主的研究会の開催支援
  - ・ 各種審議会・研究会等への参画・意見反映
  - ・ 農業関係機関・団体等との意見交換

(4) 効果的な政策提言活動と成果のフォローアップの実践

国の予算編成過程の必要なタイミングで政策提言を実現させる取り組みを行う。併せて、関係省庁との意見交換等を通じて成果をフォローし、「アグリビジネス経営塾」、メディア等を活用して会員へのフィードバックを図る。

3. 研修・教育活動（農業法人の経営改善に関する研修及び教育）

農業の6次産業化推進などによる農業法人経営者の経営能力向上や農業法人の社会的認知度を高めるため、全国及びブロック・都道府県段階において、次のような研修やセミナー、研究会、交流会等を開催あるいは開催を支援する。

- (1) 平成27年6月17日（水）～18日（木）に、全国農業法人夏季セミナーを東京で開催する（関係機関等と共催予定）。
- (2) 平成28年3月3日（木）～4日（金）に、「農業法人全国春季大会、春季セミナー」を開催する。
- (3) 全国農業法人秋季交流会を開催する。
- (4) ブロック別セミナー（農業法人経営情報交流会）を、北海道・東北、関東、東海、北信越、近畿、中国・四国、九州・沖縄の各ブロック会場で開催する（関係機関との共催も検討）。
- (5) JETRO、JRO、農林中央金庫等と連携し、会員の農産物輸出に向けた支援を実施する。
- (6) 当協会の会員有志で構成する自主的研究会・交流会に対する支援を行う。
- (7) 農業外の経済団体・企業等との交流を進め、会員の人的・ビジネス目的のネットワーク構築を支援する。

4. 経営改善支援活動

- (1) （株）日本政策金融公庫が融資する「スーパーL資金法人向け円滑化貸付」のための経営診断を実施し、農業法人の決算処理のあり方について、普及・啓発する。
- (2) 農林中央金庫との連携により、会員からの経営に係わる様々な課題を受け付ける窓口を設置する。アグリサポート倶楽部会員による専門家や学識経験者、異業種等による情報サービスの提供、経済産業省との情報交換も行い、会員等による中小企業施策の円滑な利用を促進する。
- (3) ビジネスマッチング（農業法人の商品展示・商談会、異業種とのビジネス相談会、輸出促進支援事業、交流会や相談活動）等により、会員の販路拡大を支援する。
- (4) 人材の安定確保や福利厚生の実充等の観点から、会員限定の従業員等の傷害保険制度の利用を促進する（従業員等傷害保険活動）。

- (5) 農業法人経営のリスク負担を軽減するために「食品あんしん保険制度」や「天候デリバティブ」、「直売所保険」等を活用した「農業セーフティネット支援対策」を整備し推進する。
- (6) 会員法人とアグリサポート倶楽部会員との相互交流を深めるための環境整備を進め、会員相互の情報交換と経営発展を促す。

## 5. 人材確保・育成活動（農業・農業法人の人材確保及び育成）

### (1) 農業法人への就職・研修に対する支援

- ① 関係機関との共催で、東京・大阪など全国数か所で開催される「農業法人合同就職説明会（新・農業人フェア）」に参加し、農業法人への就職・研修支援を行うとともに、在学中あるいは社会人の就業体験を普及推進する「農業インターンシップ」を実施する。
- ② 農業技術に関する知識や技術の取得水準を客観的に明らかにする「日本農業技術検定」を会員に周知し、従業員への受験推奨による資質向上や、新規採用にあたっての参考とするなど、その活用を促す。
- ③ 有能な国内人材の確保と安定した雇用（定着）の支援
  - ・人材の確保支援（職業紹介）

教育・研修機関等と連携し、求職者のキャリア形成等の相談を通じ、農業法人等の求める最適な人材を紹介し、求職者と農業法人等の雇用関係の円滑な成立を支援する。

合わせて、従業員が能力を発揮できる魅力ある職場環境づくりに必要な研修等を実施する。
  - ・法人の職員等を対象とした短期集中型の農業基礎研修  
ビジネスマナーや農作業安全衛生、農薬・肥料等の基礎知識に加え、先進経営者との意見交換会等を内容とする研修会を実施し、従業員教育を支援する。

### (2) 外国人技能実習生の受入及び技能向上の支援

- ① 技能実習制度の趣旨に沿った適正な活用を啓発するとともに、今後、制度の見直しや外国人材の活用の必要性・需要が拡大していく可能性が高いことから、事業展開の方向性や外国人材の活用のあり方について、関係団体・機関と連携し、現場実態を踏まえた検討を進めていく。
- ② 技能実習生を対象にした技能評価試験初級の研修内容・教材の強化を図る。
- ③ 制度見直しの動向を踏まえつつ、技能評価試験上位級の研修体系の整備を行う。
- ④ 監理団体として同制度の適正な実施に留意しつつ、実習実施機関である会員法人に対し技能実習生を派遣するとともに、会員の人材確保・育成ニーズに対応するため、対象地域の拡大等に向けた取組みを進めていく。
- ⑤ 農業分野の技能実習生の育成・安定的確保のため、JA全中・全農等と農業界が一体となった新たな受入れ体制（仕組み）の構築を検討する。

## 6. 啓発・普及活動

- (1) 農業法人及び農業法人組織の認知度を高め、会員の加入を推進するため、都道府県組織と連携・協力し、新規会員加入促進のための活動を支援する。
- (2) 会員外の農業者や農業参入検討の企業等による農業法人化の窓口相談を強化するとともに、会員への誘導や将来的な有料相談の検討を行う。
- (3) 当協会会員の先進的な経営者を講師として登録し、農業経営の法人化や経営の多角化・輸出に向けた取組支援等を行う「講師あっせん活動」を強化する。
- (4) 対外的な当協会の存在価値の向上に向けて、協会主催の会議・セミナー等について、メディアを通じた積極的な情報発信に努める。またホームページの内容充実とタイムリーな情報発信、ファーマーズ&キッズフェスタ（他機関と実行委員会を組織）をはじめとした各種イベント活動への参加・協力等を通じて、消費者への情報発信を行う。

## 7. 組織活動強化対策活動

- (1) 農政をはじめ、社会経済における当協会の発言力を強化するには、少なくとも担い手たる全国の認定農業者の法人数に対して20%（約3,000社）以上の会員数を目指したい。そのため、会員拡大の方策を再構築し、当該目標の段階的な達成に向けて当該年度の取り組みを進める。
- (2) 農業法人組織の活動を支援し、優れた農業法人経営者の連携による成果をさらに広めるため、引き続き都道府県農業法人組織へ助成金を交付する。
- (3) 都道府県農業法人組織の総会等への出席などを通じて、情報及び意見の交換を積極的に進め、当協会と都道府県農業法人組織との連絡・連携を強化する。
- (4) 会員の幅広い意見集約と交流を促進するため「自主的研究会」の設立・運営を支援する。以て自主的・主体的組織として組織体制の整備・強化を目指す。